

カナダの大手食品チェーンで導入された アニマルウェルフェア認証システム

瀬尾 哲也*

著者は、カナダで行われた第5回現場レベルでのアニマルウェルフェア（家畜福祉）評価に関する国際ワークショップ（International Workshop on the Assessment of Animal Welfare at Farm and Group Level）へ出席した際に、発表者から本稿で紹介する情報を得た。さらに実際に販売店舗へ赴いたので、その認証システムについて報告する。

2011年8月にカナダにあるホールフーズマーケット（Whole Foods Market）6店舗で、アニマルウェルフェアの認証システムが導入され（写真1）、店頭で販売されているすべての牛肉、鶏肉および豚肉にウェルフェアレベルを示すラベルが貼付されている。

（赤、黄、緑）が肉製品に貼付されている（写真3、写真4）。



写真2 ホールフーズマーケット
（オンタリオ州オークヴィル店）

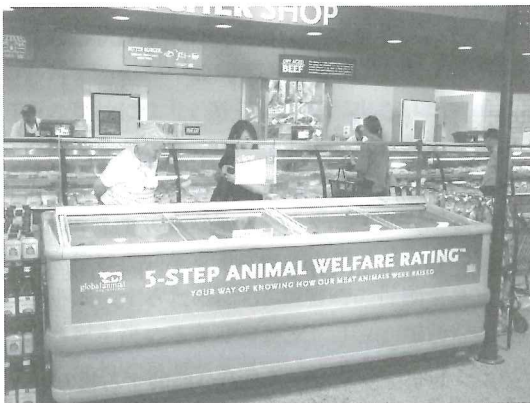


写真1 売りに場に告知されたアニマルウェルフェア
認証システム

このホールフーズマーケット（写真2）は、アメリカ、カナダおよびイギリスにある自然食品や有機農産物を取り扱う大手の食品チェーンであり、300店舗以上を展開している。このマーケットではこの認証制度導入以前からも、成長ホルモンを使用した肉製品やケージ飼育で生産された鶏卵の販売を一切していない。

ウェルフェアレベルは次の5段階のステップがあり、いずれかの数値が表記された色の異なるラベル



写真3 ステップ3のラベルが貼付された鶏肉



写真4 ステップ1のラベルが貼付された牛肉

* 帯広畜産大学 畜産学部（Tetsuya Seo）

ステップ0: 基準を満たしていない

ステップ1: ケージ, 檻などでの飼育なし, 過密ではない

ステップ2: 環境エンリッチメント

ステップ3: 屋外へアクセス可能

ステップ4: 放牧飼育

ステップ5: 肉体の切除なし

ステップ5+: 同じ農場で一生を過ごす

ステップ0の肉製品は販売されない。最も易しいステップ1でも, 約100の基準を満たす必要のある厳しい制度である。なお, 肉牛のみステップ3は存在しない。最もウェルフェアレベルが高いステップ5+では肉牛や豚では去勢も禁止され, プロイラーでは500羽以下のグループサイズにすることが規定されている。

この認証基準は, 2008年に発足した独立した第三者機関のNPO法人である「Global Animal Partnership」によって作成された。この機関は科学者, 農家, 小売業者などから構成されている。現在1,500以上のアメリカやカナダの農場がこの認証を

取得し, 今後も増加する見込みである。著者の訪問時には, まだステップ3までの商品しか販売されていなかったが, さらにステップの高い肉製品の販売や, 認証農家数の増加も見込まれている。七面鳥についてもまだ販売されていないが, 2011年8月には認証基準が完成している。この基準により分類された633戸の肉牛牧場のステップの内訳は, 1: 310, 2: 61, 4: 262牧場であったと報告されている。

販売価格はステップの上昇に伴って増加する。本認証システムが導入された直後であったためか, 店頭で同一部位でステップの異なるものが販売されておらず, どの程度の価格の上昇になるのかは不明であった。また問い合わせしてみたが, 様々な要因で価格が決まるために単純には決まらないという回答であった。

この認証システムについての概略は, 以下に示されているのでご参照いただきたい。

<http://www.wholefoodsmarket.com/meat/welfare.php>

【おしらせ】

許諾済複写物シールについてのお知らせ 一般社団法人 出版者著作権管理機構 (JCOPY)

JCOPY が許諾した複写物には, 許諾済複写物シールが貼付されています。

JCOPY が正規に許諾した複写物のうち, 以下(①~③)の複写物については当該複写物が著作権法に基づいた正規の許諾済複写物であることを証明するため, 見本の「許諾済複写物シール」を2009年7月1日より複写物に貼付いたします。

①スポット契約(個人や団体の利用者が複写利用のつど事前に申告しJCOPYがこれを許可する複写利用契約)の複写物

②利用者による第三者への頒布を目的とした複写物

③JCOPY と利用契約を締結している複写事業者(ドキュメントサプライヤー, DS)が提供する複写物
なお, 社内利用を目的とした包括契約(自社の保有資料を自社で複写し, 自社内で使用)分の複写物にはシール貼付の必要はありません。

許諾済複写物シールについてのお問い合わせは, 出版者著作権管理機構(JCOPY)までお願い申し上げます。
電話 03-3513-6969 Fax 03-3513-6979 E-mail : info@jcopy.or.jp <http://jcopy.or.jp/>



シール見本(実物は直径17mm)